

令和5年第2回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和5年2月10日					
招集の場所	嘉麻市役所5階会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和5年2月10日 10時30分	開会宣言	縄田 緑			
	閉会 令和5年2月10日 10時43分	閉会宣言	縄田 緑			
付議案件	① 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について (1 件) ② 議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について (1 件) ③ 議案第6号 農用地利用集積計画(案)の決定について (33 件) ④ 議案第7号 農用地利用配分計画(案)の決定について (4 件) ⑤ 通知第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について (6 件)					
出席及び欠席	出席 15 名			欠席 0 名		
議事録署名委員	10 番	松尾 孝嗣	11 番	品原 勇二		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	松尾 典子	庶務係長	犬丸 貴弘		
	主任	尾籠 拓自				
農業委員 出席状況	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	武田 陽一	○	9	田中 久	○
	2	山田 恵子	○	10	松尾 孝嗣	○
	3	嶋田 尋美	○	11	品原 勇二	○
	4	田子森 富雄	○	12	井手 勇	○
	5	中嶋 誠	○	13	中村 由美	○
	6	藤島 進	○	14	縄田 緑	○
	7	添田 實	○	15	縄田 精二	○
	8	山崎 健一	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏名	出欠	担当地区	氏名	出欠
	上山田	有江 卓一朗	○			
	平	永水 敏光	○			

第2回嘉麻市農業委員会総会（令和5年2月10日）

事務局 会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。

本日の出欠状況をご報告いたします。

在任委員15名中、出席者15名、過半数を超えておりますので会議規則第6条に従い、本総会は成立しておりますのでご報告いたします。

本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送しておりました令和5年第2回嘉麻市農業委員会総会議案書、同資料と本日お配りしております嘉麻市賃借料情報、業務必携の4点です。ご確認をお願いいたします。

事務局 それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。

副会長 只今より、令和5年第2回 嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。

事務局 続きまして「農業委員憲章」の朗読でございますが、新型コロナウイルスの感染予防のため、読み上げにつきましては、中止させていただきますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

会長挨拶をお願いいたします。

会長 【会長挨拶】

事務局 議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。
それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

議長 それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第14条により議長が指名することにご異議ありませんか？

会場 【異議なしの声】

議長 署名委員につきましては、10番 松尾委員と11番 品原委員をお願いします。

それでは、議事に入ります。

議案第4号を議題といたします。

事務局 それでは、1ページをお願いいたします。

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

農地法第3条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。

令和5年2月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

今月は、農地法第3条関係におきまして、1件の申請が出ております。

農地法第3条関係審議表番号 1

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 外1筆 地目：田 地積：2,086㎡ 申請事由：
規模拡大

申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 (74)

申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 (92)

譲受人耕作地 自作地：9,737㎡ 借入地：46,057㎡ 計 55,794㎡ 貸付地：
なし

(譲渡人耕作地 自作地：2,086㎡ 借入地：なし 計：2,086㎡ 貸付地：なし)

権利内容：所有権移転 贈与

事務局 この申請は、譲受人の〇〇〇〇〇氏が譲渡人の〇〇〇〇〇氏より利用権設定していた農地を贈与で取得するものであります。嘉麻市の下限面積の要件であります耕作地4,000㎡をクリアしており、周辺地域との関係も特に問題ないと思われます。また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくお願いいたします。資料といたしまして、1ページに位置図、2ページに申請地図を添付してあります。以上でございます。

議長 審議番号1番について、地区担当：有江推進委員に説明をお願いいたします。

有江推進委員 〇〇〇〇〇さんが高齢で管理が難しくなってきたので、今まで管理をお願いしていた〇〇〇〇〇さんに贈与することになったそうです。引き続き、〇〇〇〇〇さんが作付けすることで問題はないと思いますのでご審議よろしくお願いいたします。

会長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。審議番号1番について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

事務局 質問がないようですので、採決に入ります。
審議番号1番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。
ここで推進委員の交代をお願いいたします。

続きまして、議案第5号を議題といたします。

事務局 それでは、3ページをお願いいたします。
議案第5号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
農地法第4条第1項の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。
令和5年2月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

農地法第4条関係審議表番号1

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 外1筆 地目：畑 地積計：254㎡

申請人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇

転用目的；通路、屋外資材置場及び緩衝地 農地区分：第2種農地

事務局 この申請は、申請人の〇〇〇〇〇氏が通路、屋外資材置場及び緩衝地として転用を計画しているものであります。地元との協議も整っており、許可申請上の書類も特に問題ないと思われます。資料といたしましては、3ページに位置図、4ページに申請地図、5～6ページに平面図・断面図を添付しております。以上でございます。

議長 審議番号1番について、地区担当：永水推進委員に説明をお願いいたします。

永水推進委員 〇〇氏本人より〇〇〇の農地に資材を置く倉庫をたてたいと申出があり、わたくし農事区長もしておりますので了承の印鑑を押しております。
審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号1番について、ご質問はございませんか？

山崎委員 現地確認された方はご存知かと思いますが、
この敷地の横に神社がございまして、
横に大きな木がありまして高所作業車等で何度も切っています。現状を見ます限り今後倒れたり、枝がどんどん出てくる可能性もありますので、そういった状況にはご理解を宜しくお願いしたいと思ひます。

議長 今の意見については議事録の方に残しておきたいと思ひます。

議長 他に質問がないようですので採決に入りたいと思ひます。
審議番号1番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。
よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。

ここで推進委員の退席をお願いします。

議長 続きまして、議案第 6 号を議題といたします。
番号 3 番について中村委員が、「議事参与の制限」に該当しますので、会議規則第 11 条の規定により中村委員の中村委員の退席をお願いします。

事務局 それでは、5 ページをお願いいたします。
議案第 6 号 農用地利用集積計画（案）の決定について
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について審議に付する。

令和 5 年 2 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。
それでは 6 ページから 14 ページをお願いいたします。

(1) 利用権設定 新規 19 件 78 筆 119,910 m²、更新 8 件 16 筆 21,555 m²、
計 27 件 94 筆 141,465 m²、

(2) 所有権移転 2 件 7 筆 7,395 m²

(3) 利用権設定（中間管理事業）4 件 14 筆 21,143 m²

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんがご審議
よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議長 本案について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。
ここで、中村委員の入室をお願いします

議長 続きまして、議案第 7 号を議題といたします。

事務局 それでは、15 ページをお願いいたします。
議案第 7 号 農地利用配分計画（案）について

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき農業委員会の意見が求められているため審議に付する。

令和5年2月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

事務局 本件は市長部局から農業委員会の意見が求められている案件であります。
それでは16ページをお願いいたします。

(1) 利用権設定(中間管理事業)1件14筆21,143㎡

こちらは、先ほどの農用地利用集積計画(案)にありました14ページの中間管理事業の案件でございます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われませんが、ご審議よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

議長 本案について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。
よって、本案は異議なしとして市長部局へ回答したいと思えます。

続きまして、通知第2号を議題といたします。

事務局 それでは、17ページをお願いいたします。
通知第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知があったので報告する。
令和5年2月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

今月は4件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております18ページから19ページに報告書を添付しております。以上でございます。

議長 本件は報告のみでございます。

事務局 続きまして、会議次第5番、報告事項を議題といたします。
事務局の説明をお願いいたします。

次回総会の日程について、3月10日（金）10：30～となっております。
次に、別紙でお配りしています賃借料情報をお願いします。
令和4年1月から令和4年12月に締結された賃貸借契約における賃借料水準（10a
当たり）が確定し、公表いたしますので確認をお願いします。以上でございます

議 長 委員さんの方からは何かございますか？
会 場 【なしの声】
事 務 局 閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。
副 会 長 これにて、本日の農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

10 番委員

11 番委員
